

学童クラブ利用承認事項変更申請書

記入上の注意

年度途中用

この申請書は、入会決定した学童クラブを利用しながら、変更希望先の学童クラブの空きを待ちたい場合に提出いただく書類です。

保護者が次の点に注意して記入し、利用希望月の前月15日（閉庁日の場合はその前の開庁日）までに児童青少年課または利用決定した学童クラブに御持参ください。

- 1 希望する学童クラブ名を記入し、変更希望理由（既に兄弟の利用が決定しているため、距離が近いため等）を御記入ください。
- 2 学童クラブの施設変更については、希望者が多数いる場合、希望する学童クラブを利用できない場合があります。あらかじめ御了承のうえお申込みください。
- 3 利用施設の変更が決定した時点で、現在利用している学童クラブには他の児童の利用が決定するため、元の学童クラブに戻ることはできませんので御注意ください。
- 4 利用承認事項変更申請書を取り下げる場合は、必ず**取下げ書**を御提出ください。
- 5 送迎事業（障害児のみ）の利用の有無の変更を希望する場合は、学童クラブに御相談していただき、実際に変更する日程を決定します。
- 6 変更希望日は、変更希望先の学童クラブへの利用希望日を御記入ください。
- 7 決定した学童クラブは利用せず、変更希望先の学童クラブの空きを待ちたい場合は、学童クラブ利用承認事項変更申請書ではなく、決定した学童クラブの**辞退届**と希望する学童クラブの**利用申請書**を再度提出してください。

※ 利用申請時点から保護者の状況に変更があった場合は、別途「学童クラブ利用申請事項変更届」と変更後の保護者の要件書類を提出していただきますので、必ず御連絡ください。